

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ショーケース			コード	3909		
提出日	2021/3/4		異動（予定）日	2021/3/24			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	矢部 芳一	社外取締役	○													○		有	
2	柳 雅二	社外取締役	○													○		有	
3	渡久地 拝	社外取締役	○									○	○					新任	有
4	小野 和典	社外監査役	○													○		有	
5	南方 美千雄	社外監査役	○													○		有	
6	小島 大	社外取締役	○													○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	長年金融機関で培ってきた、財務及び国際業務等に精通しておられることならびに経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすため選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。
2	—	これまでの金融業界において数多くの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすために選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。
3	渡久地 拝氏は、AI inside株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社議決権20.69%を保有する大株主であります。渡久地 拝氏は当社の非業務執行者であり、当社の経営に大きな影響を与えるものではなく、独立性の確保を阻害する利害関係はありません。 また、同社と当社との間で資本業務提携の取引がありますが、直近事業年度における取引については、取引規模から株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。	企業経営者としての豊富な経験と実績、また会社経営全般に関する高い見識を有しており、客観的・中立的な立場から監督していただけますことから、これらを経営に活かすために選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。
4	—	これまでの企業での監査役・IT企業での経営執行における豊富な経験を当社の監査に活かすため選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。
5	—	公認会計士としての専門的な見識を当社の監査に活かすため選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。
6	—	税理士としての専門的な見識を当社の監査に活かすため選任しております。また、独立役員として指定した理由は、当社との関係において十分独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。なお、同氏は平成14年から平成19年までの間、当社の顧問税理士でしたが、顧問契約期間中に多額の報酬を支払っておらず、平成19年10月をもって顧問契約は終了しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。